



雪害に対する備え

防災課

我が国では毎年、自然災害により多くの尊い人命が失われており、雪に関する事故でも、多くの犠牲者が出ています。昨冬期（平成30年11月～令和元年5月）には、雪害による死者40人の全てが屋根の雪下ろし等の除雪作業中の事故によるものがありました。

このような状況の中、中央防災会議会長から都道府県防災会議会長に対し、毎年降積雪期を前に、気象等に関する情報の収集・伝達の徹底、除雪作業中の事故防止等に向けた住民に対する普及啓発・注意喚起、安全で円滑な雪処理体制の整備、大雪発生に備えた災害即応体制の確立等を要請し、地方公共団体が、人命の安全確保を最重点とする雪害対策に万全を期すよう呼び掛けています。

雪に関する事故を防ぐため、大雪、暴風雪等が予想される場合には、以下のポイントに注意して、安全確保に心がけましょう。

【心がけるポイント】

○在宅時の安全な過ごし方に関するここと

- ・不要不急の外出を避ける
- ・懐中電灯、携帯ラジオ、食料、飲料水等の準備
- ・FF式暖房機（※）の給排気口付近の除雪状況の確認
※燃焼用空気を室外から給排気筒を通して取り入れ、燃焼により発生した空気を給排気筒を通して室外に出す方式

○車両運転者等に対するここと

- ・できる限り車両の運転は避ける
- ・事前の気象情報、道路情報等の確認
- ・車両の点検整備の確実な実施
- ・防寒着、長靴、手袋、カイロ、スコップ、牽引ロープ、毛布、飲料水、非常食等の準備
- ・道路状況に応じた無理のない運転
- ・スタッドレスタイヤやタイヤチェーンの早期装着
- ・暴風雪の際の早期避難
- ・車両の走行不能時の早期の救助依頼
- ・車両内での待機時のマフラーの定期的除雪、適切な換気による一酸化炭素中毒の防止
- ・立ち往生してやむを得ず車を離れる場合には、ドアをロックせずキーを車内の分かりやすい場所に残す

○防災気象情報等の活用

- ・気象情報、注意報及び警報等を活用して早めの行動をとる

除雪作業中の事故の主な原因には、以下のようなものが挙げられます。

- ・屋根、はしごなど高所からの転落
- ・水路等への転落
- ・除雪機の事故（巻き込まれなど）
- ・屋根からの落雪
- ・除雪作業という重労働による発作

除雪作業時には、特に以下の項目に注意して、作業を行い、事故を防止しましょう。

【命を守る除雪中の事故防止10箇条】

- 作業は家族、となり近所にも声かけて2人以上で！
- 建物のまわりに雪を残して雪下ろし！
- 晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんでる！
- はしごの固定を忘れずに！
- エンジンを切ってから！除雪機の雪詰まりの取り除き
- 低い屋根でも油断は禁物！
- 作業開始直後と疲れたころは特に慎重に！
- 面倒でも命綱とヘルメットを！
- 命綱、除雪機など用具はこまめに手入れ・点検を！
- 作業のときには携帯電話を持って行く！

この他にも、国土交通省において除排雪に関する各地の取組事例集が紹介されていますので、参考にしてください。
(http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei Tk_000064.html)



命綱、ヘルメットを装着して作業する様子（提供：新潟県）

今年もこれから本格的な雪のシーズンを迎えます。大雪、暴風雪等が予想される場合に【心がけるポイント】、【命を守る除雪中の事故防止10箇条】を理解して、安全対策を講じ、事故防止に努めましょう。

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課
TEL: 03-5253-7525